

共同声明（仮訳）
第 53 回日米財界人会議

～グローバル化が未来を切り拓く～

日米経済協議会／米日経済協議会
東京

2016 年 11 月 3-4 日

1. 日米経済協議会および米日経済協議会（以下「両協議会」）は、2016 年 11 月 3 日～4 日、東京において「グローバル化が未来を切り拓く」をテーマに、第 53 回目となる日米財界人会議（以下「会議」）を開催した。今回の会議には、世界の二大先進国であり、自由、オープンでルールに基づく通商システムという価値観とビジョンを共有する日本と米国のビジネスリーダーが一同に集った。彼らは、日米二カ国の市場だけでなく、世界経済の安定と持続的成長に向けて、一層の協力を行っていく決意を確認した。
2. 両協議会は、国家間の経済的紐帯を拡大・強化するのではなく、逆に脅かすような政策を求める一部の声が各地に存在することに懸念を表明した。そして両協議会は、日米両国が世界経済の拡大を促進する市場経済やそれに関連するルールの尊重を通じて達成可能となる成長への強い基盤を構築する責任を共有していることに合意した。両協議会は、世界で最も重要な二国間経済連携の一つを代表する日米は、広範囲にわたる経済成長、新規のより高賃金の雇用、より開放的、効率的で互恵的な経済統合をサポートするような形で、貿易と商業のルールや規則を刷新し、再定義することに、協力して取り組む特別な責任を担っていることを確認した。
3. 世界の経済および地政学的状況は不確実さを増しているが、アジア太平洋地域は、今までもこれからも世界経済の成長の中心であり、日米にとっても成長の源泉となっている。日米の強固な関係は、この地域の平和と繁栄の支えであり、地域の発展を保障するものである。とりわけ、参加国による環太平洋経済連携（TPP）協定の批准と履行は、日米両国だけでなく、地域全域における経済統合を更新・拡大・改善することになる。
4. グローバリゼーションの深化と進化に加えて、会議では、IoT、人工知能、ビッグデータやロボット工学など、第 4 次産業革命と言うべきイノベーションの可能性とチャレンジを含む幅広いトピックスを扱った。会議ではまた、高齢化がもたらす経済、社会および政治的な課題や、女性や外国人労働者の一層の活躍による労働力のダイバーシティの拡大の必要性についても取り組んだ。また、重要な産業分野である、金融サービス、エネルギー、ヘルスケアおよび旅行観光に関してもさらに論議を行った。

世界経済の状況と日米の主要課題

5. 日米を含む先進工業国の経済は 2008 年の金融危機からの回復が進んでいるが、成長は期待よりも低い。資源価格のボラティリティおよび一部の新興国経済の成長の鈍化により、リスクと不確実性は引き続き存在している。
6. 両協議会は、マクロ経済の目的達成のために金融政策が過度に強調されることの危険性に留意し、政府の経済問題に対する責任を果たすためには、周期的で構造的な課題解決に向けた大胆な手段をとることに対する政治的リーダーシップと広範な合意の取り付けが必要であることを指摘した。

米国の優先課題：

7. 米国の優先課題のひとつは、立法府、行政府および米国民において、経済成長および雇用創出に関して大企業および中小企業が重要な役割を果たせるように、新しい政策、規制、財政手法に関してより強力な合意を形成できるようにすることである。
8. ベビーブーマー世代が職場から徐々にリタイアしつつあることから人口動態的なシフトに直面しており、両協議会は、包括的な移民政策の改革が引き続き必要であることで合意している。
9. 高速鉄道網の建設や全米の鉄道の改修を含む米国のインフラ投資の強化は、未だ不十分なままとなっており、更なる注目が必要である。
10. 両協議会は、米国新政権に対して、国内における前向きなビジネス環境の整備と、更なる海外直接投資（FDI）の呼び込みの重要性を強調したい。既に、日本からの海外直接投資は 90 万人を超える雇用を創出している。日本からの直接投資が、間接雇用を含めると、自動車産業だけで米国に 150 万人以上の雇用を生んでいることを考えれば更にその重要性を増すであろう。

日本の優先課題：

11. デフレ脱却を目的とした金融・財政政策を継続するとともに、日本は、構造改革、規制改革をその最優先の経済政策課題とするべきだ。このためにも、日本政府は、国内外の民間企業その他のステークスホルダーと緊密に連携し、生産性を高め経済成長を促進し、投資家の中長期の信頼を維持するための改革を特定し導入することが引き続き重要である。
12. デフレを脱却し内需を拡大するためには、消費者の将来不安を払拭し信頼を構築することが必要であり、そのためにも社会保障制度の持続可能性を確保し、財政健全化の達成に強くコミットすることが必要である。具体的には、2020 年度

のプライマリーバランス黒字化の目標を堅持し、持続的な経済成長を追求することで、2019年10月には予定通り消費税率引き上げを行うべきだ。

13. 人口が減少している日本は、特に急激な人口動態の変化がもたらす課題の解決に向けた努力を継続する必要がある。こうした課題の解決のため、女性の活躍推進や高齢者のさらなる労働参加を含む「多様な人材による多様な働き方の実現」は急務となっている。また、「高度プロフェッショナル制度」、すなわち労働時間以上にパフォーマンスを評価する仕組みの導入や、より多くの外国人労働者の受け入れ促進など、雇用者にとってより柔軟性をもたらす労働規制の改革もまた重要である。
14. また、特に自然災害の破壊力を考慮して防災・減災の視点から、老朽化したインフラの更新・整備を計画的に進める必要がある。

グローバリゼーションの深化と進化

15. 両協議会は、保護主義的で反グローバリゼーションの潮流が国際的に広がっていることに懸念を表明した。この数か月間、世論は経済統合や自由貿易協定に背を向ける傾向がみられた。財界人会議の参加者は、ルールベースの通商システムから得られる利益は、その実現に伴う困難を遥かに凌駕することに合意すると共に、技術の進展による産業構造の変化がもたらす経済的格差に対処することが必要であると強調した。
16. TPP は、世界の GDP の 40 パーセントを占める国々の貿易を発展させることで、アジア太平洋地域の包摂的な成長と繁栄、そして協力に新しい時代をもたらすものである。本協定は、デジタルエコノミーや投資、イノベーションの保護や労働者の権利といった新しい分野に高い水準とルールを設定し、貿易を促進する。TPP の効果は、とりわけ、中小企業に大きな機会を提供し、労働基準を高める。これらの成果はまさに、グローバリゼーションは富の格差をもたらす中流層を減少させるものであるとの懸念を払拭するのにまさに必要とされるものである。しかし、これらの、そしてその他の高い水準は、新サービス貿易協定 (TiSA) 、環大西洋貿易投資パートナーシップ協定 (TTIP) 、日 EU・EPA 及び東アジア地域包括的経済連携 (RCEP) といった現在交渉中の多国間または二国間の通商協定にも採用されるべきである。
17. 両協議会は、貿易の自由化が、成長を促進し多くの人々を貧困から救ったことに留意し、これが長年にわたり進展してきたことを支持している。両協議会は、TPP の理念と、TPP が実現するオープンかつ透明で包摂的な市場を引き続き強く支持している。両協議会は、日本においては、間もなく TPP を立法府が承認することを期待するとともに、米国に対しては、強いリーダーシップを発揮し、必要なあらゆる手段を可及的速やかに講ずることによって、この包括的な通商協定に参加する 12 カ国への約束を果たし、成長に向けた新たな機会を創出するための実施法案を可決するよう強く求める。

18. 貿易とともに、直接投資は日米間の経済関係を進化させ、その発展に大きく寄与してきた推進力の一つである。海外からの直接投資を歓迎する開かれた環境により、米国は日本から多くの投資を受け入れており、フローベースで日本は第1位、ストックベースでは（英国に次いで）第2位である。日本からの投資は米国の地域経済の発展、労働市場に大きく貢献しており、また、通商摩擦の軽減に役立ってきた。日本の投資は両国にとって大きな成功であり、貿易およびグローバル化がもたらす恩恵を示す重要な例である。加えて、旅行、留学および文化交流の増大がもたらす人と人との交流にも貢献してきた。
19. 日本もまた、米国を含む諸外国からの投資が引き続き必要である。こうした海外からの投資は、日本に、成長と経済の活性化につながる新しいアイデアや資金をもたらす。一方、追加的なインセンティブにより規制・税制改革を実行するとともに、外国企業による M&A に対する寛容さが広がることで、日本はより「ビジネスに優しい国」になることができる。米日経済協議会の会員企業は、既に日本への投資に対して大きな投資を行ってきたし、これからも大きな貢献をしたいと考えている。両協議会は、旅行観光分野から研究開発分野に至るまで、更なる投資促進を支持する。
20. 両協議会は、日米両国政府が、既存の政府間の、また、民間セクターその他のステークホルダー間の対話を通じて、ルールと規制をアップデートし補強していくことを支持する。このような活動は、広範な層にわたる経済成長、新規かつより高収入の雇用、さらなる開放性と効率性をもたらす。

「デジタル革命」の光と影

21. 昨年初めて「デジタル革命」を主要テーマの一つとして取り上げたが、今年の会議においても引き続き、国際標準化の導入、クロスボーダーの自由なデータフローの確保、サイバーセキュリティの強化、知的財産権の保護含む技術革新を如何にサポートするかについて検討を重ねた。両協議会は、政府が、二国間および国際的な官民の協議に関与し、それによって、規制や政策がイノベーションを阻害することを回避することの重要性を強調した。さらに両協議会は、適切で国際的に協調された政策アプローチの重要性を強調し、G7 の情報大臣会合や G7 首脳会合において、こうした点が確認され、支持されたことを歓迎した。
22. G7 「デジタル連結世界憲章」に言うように、世界経済全体はプライバシーとデータ保護を考慮したデータ駆動型イノベーションを通じて成長することが可能である。本来インターネットの世界には国境は無く、全ての国の企業・個人は、所在地に係らず、等しく恩恵を受けられるべきである。サイバーセキュリティは情報システムのみならず、IoT の制御システムなど広範な分野で深刻な懸念となっている。両協議会は、両国政府に対し、データの自由かつ安全な流通を確保するべく、国際世論を主導することを求める。両協議会は、オープンイノベーションがデジタル経済の発展のためには不可欠であり、両国政府がデジ

タル経済発展のため強力なサイバーセキュリティ対策を推進すべきであることを求める。

23. モノのインターネット (IoT)、人工知能、ビッグデータ、ロボット工学、自動運転やドローンなど、「第4次産業革命」とも呼ばれるこうしたテクノロジーの進化や新しいビジネスモデルの創出は、さらに加速している。デジタル革命は、無限の可能性を秘めているとともに、製品の売り上げ低下や職場の喪失など負の面も懸念されている。しかし、両協議会は、既存の産業が新しいテクノロジーとデジタル経済イノベーションを活用することで発展し、利益を享受し、成長に結びつける機会に焦点を当てた。両協議会は、このようなイノベーションの促進とあらゆる産業に広がるIoTを活用する一方で、技術中立政策を維持することを指摘する。
24. すなわち、本共同声明の産業別附属文書にてより具体的な提言を行っているが、両協議会は、例えばビッグデータや遠隔医療の利用拡大等の前進を目指している。これらは、両国が直面する高齢化に対して、革新的な医薬品および医療機器へのアクセスを拡大し、健康や福祉を促進し、職場の生産性と労働市場の活用を改善する。また、両協議会はナビゲーションや自動翻訳、さらに国際決済カードの利用を容易にすることで観光を促進することを督励する。両協議会は、スマートグリッドやスマートシティを通じたエネルギーセクターの保全および効率化を、また、“フィンテック”や“インステック”により消費者が金融サービスをより容易に利用できるようになることを求める。

人口動態の変化がもたらす脅威と機会

25. これまで両協議会は、高齢化社会における医療・介護、退職貯蓄・年金といった増大しつつある諸問題について焦点をあててきた。そして、これらの大きな社会的・政治的課題に対して民間セクターが政府の負担を軽減することに貢献できる分野として、次を特定した。
- 個人の退職貯蓄その他の貯蓄オプションを拡大・改善する新たな方策
 - 労働の柔軟性ならびに職場のダイバーシティの一層の拡大および新しい労働者の導入
 - より健康な高齢者の雇用を支援し、職場の生産性を向上させるために必要な健康に関する新たな投資やマネジメントシステムの導入
 - 社会保障に関連する健全な財政への増大する関心
 - 公的退職プログラムをより持続可能なものとするための新たな方策
 - ヘルスITのような生産性向上に資する新たなテクノロジーの利活用
26. 両協議会は、この重要なトピックの論議を継続的に拡大して論議することに合意し、職場における高齢者の参加拡大、シェアリングエコノミーにおけるイノベーションの活用、女性やマイノリティへの機会均等などに関して、民間セクター

一が如何に貢献できるかを論議した。テクノロジーの活用と外国人労働者に関連することを含む新しい労働政策の検討は、今後論議を重ね提案してゆきたい。

持続的な経済成長を促進する金融サービスの役割を支持する

27. 今日、金融セクターは、市場に不確実性とボラティリティを、金融エコシステムに複雑性をもたらすシクリカルで構造的な課題に直面している。同時に、新しい規制や積極的な金融政策が金融機関の収益性を引き下げる圧力を加えている。両協議会は、両政府に対して、米国の政権移行や UK と EU の Brexit 交渉など緊張が高まる中、金融業界の活動に悪影響を及ぼすかもしれない潜在的な制約に対して細心の配慮をするよう求める。
28. 両協議会は、透明性の高い資本市場および強靱な金融サービスセクターは、持続的な経済成長を促進させるために重要な役割を果たしていると信じており、金融サービス産業が、雇用の創出だけでなく、政府や企業、消費者に対する商品やサービスの提供を通じて、経済成長を促進させるものであることに合意する。以上より、金融サービス分科会は、両国政府が次の分野に特に着目し対応を行うべきであると考えている。

1) 規制に関する課題：

- 金融商品や金融サービスは、イノベーションを可能にし、生産性を高め、成長の新しい芽をもたらすものであるが、各国および国際的に進められている規制改革に向けた努力は、それが全て取り入れられれば、金融機関に対して重い負荷と制限を課す恐れがあり、最終的に利用者のコストを上昇させ、市場へのアクセスを損なうこととなろう。このような結果は、力強く、持続可能でバランスの取れた経済成長を求める金融安定理事会や G20 の目的に反することとなるであろう。
- **規制改革：**両協議会は、グローバルな金融システムやそれぞれの国内システムを強化するために策定される合理的な規制改革を強く支持する。しかしながら、両協議会は、両国政府に対して、不当なボラティリティを招き、長期の保険に係る市場を不安定にさせ、結果的に顧客の選択を狭めるような措置を回避するよう要請する。今手を打つことで、金融セクターによる必要な流動性の供給力を損なうことなく新たな金融危機を防ぐことと、マクロ経済の成長を支えることとを両立させつつ、金融安定性と経済成長のための長期的な枠組みを形づくることができる。
 - **規制の調和と一貫性：**さらに、両協議会は、日米両国政府に対して、国際的な規制の一貫性を促進し、ルールの域外適用を回避するために、規制の累積的な影響を注意深くモニターするとともに、グローバルな監督者間で国境を越えた協力体制と連携体制の強化を図ることを強く要望する。また、グローバルな金融システムに新たなリスクをもたらしかねず、資本市場への長期資

金の供給を阻害するような国際規制に対する画一的なアプローチを懸念している。

2) 持続的な成長を再び呼び起こす新たな手法

- **中央銀行の政策**：両協議会は、日本経済を刺激する日本銀行の方針を支持し、中央銀行がマイナス金利政策を課すという決定の背景にある目的を評価する。両協議会は、より高いレベルの支出、国内成長とインフレーションをもたらす狙いで銀行による貸出を促進する手段を支持する。

同時に、両協議会は、今日までマイナス金利政策が意図した結果を得られているとのデータは殆どなく、むしろ意図せぬ結果となっているかもしれないと考えている。生命保険会社や銀行など長期投資家にとって、マイナス金利政策は、伝統的な販売手法の利便性を減少させ、一方でこれらの事業の価値を徐々にかつ大幅に損なうため、特に腐食性がある。結果として、マイナス金利の長期化に伴い、保険およびリタイアメント商品は契約者にとっての魅力が損なう。高齢者の割合が最も高い日本では、退職者が、減少する投資リターンに対してより多く貯蓄をしなければならないことが課題である。

- **構造改革と規制改革の重要性**：今般日銀が発表した新たな金融政策の枠組みは、従来と比べると幾分マイナス金利の副作用を緩和するかもしれないが、両協議会は、金融政策のみでデフレから完全に脱却するのは難しいと考える。日本政府は引き続き、構造改革や規制改革など成長戦略の着実なスピード感のある実行を最優先の経済政策課題とし、対応を推進することが重要である。こうした文脈において、両協議会は、さらなる規制を検討して課すことよりも、今こそ現行の一連の改革を徹底的に見直すときであると主張する
- **新しい機会**：Fintech や InsTech として知られる新たな技術の到来は、金融サービス産業に、消費者の利便性を大幅に向上させ、新たな市場とビジネス機会をもたらしている。両協議会は、日米両国政府に対して、この新市場に対して、進展を阻害するのではなく、むしろ関係者がこうした新しい機会に対して柔軟に対応できるようサポートする規制環境とする一方、契約者保護と支払システムの安定性を確実なものとする適正な視点を維持するよう強く要望する。

3) 世界経済のガバナンスにおける日米のリーダーシップの強化

両協議会は、日米両国政府に対して、力強く持続可能で、バランスの取れたグローバル経済成長を追求するための国際的な経済ガバナンスの現行枠組みを強化する作業が、正当に選出された議員に対する透明性および説明責任を確保しつつ、G20、金融安定理事会やその他の国際基準を設定する機関を通じて継続されるよう要請する。こうした背景から、両協議会は、日米両政府が定期的に二国間の話し合いの場を持つことで、金融規制の策定プロセスにおける日米共同のリーダーシップの発揮が促進されると考えている。

エネルギー分野のイノベーションの課題

29. 日米は、エネルギーの生産および消費における補完関係や、省エネ技術へのフォーカスといった観点を含め、様々な面で自然発生的にエネルギー・パートナーであった。両国は、これらの関係をさらに深め、より強固な戦略的パートナーとなり、アジア太平洋地域に安定して信頼性の高いエネルギー開発とイノベーションをもたらすプレゼンスを持つことができる。両協議会は、日米両国の政府に対して、民間セクターとの協力を通じて、再生可能エネルギー、天然ガス、水素エネルギー、省エネ技術、エネルギーの貯蔵、人工知能およびIoTといった気候変動に関する喫緊の課題解決に資する分野で引き続き関与することを信じている。
30. エネルギー分科会は、政府および民間が成長と環境の理想的なバランスを達成するために「全ての手段を総動員」する姿勢で、より持続的なエネルギーミックスを達成するためにさらに二国間のパートナーシップを活用するべく、次のような提言を行う。
- 1) 天然ガス：両協議会は、日本が米国、オーストラリアその他からのLNGの輸入を多様化しバランスの取れたポートフォリオとすることを支持する。これにより、日本にとってLNGを、他の化石燃料に比べよりクリーンな代替燃料として、発電その他の用途において安定した入手可能な燃料資源とすることができる。
 - 2) 原子力：両協議会は、二酸化炭素を排出しない重要な資源のひとつとして日本が原子力発電に計画的かつ慎重に復帰することを支持する。2030年のエネルギー使用目標は、2011年の原子力災害以降の国民の信頼を回復することによってのみ達成できる。そのためには、厳格な基準と産業への監督がそれ以降導入されたことを周知することが必要である。両協議会は、世界の原子力安全と核不拡散にコミットする重要なパートナーとして原子力分野の産業協力を一層強化することの重要性を強調し、その根幹を成す日米原子力協定が適時に更新されることを支持する。
 - 3) 石炭火力および炭素回収：パリ協定目標達成のために、化石燃料火力発電に関する炭素回収その他の技術開発分野における日米協力を加速させる必要がある。
 - 4) 再生可能エネルギー：両協議会は、再生可能エネルギー技術の利用を一層促進する両国政府の努力を支持する。デマンドレスポンスとエネルギー貯蔵システムの双方に支えられた最も効率的な固定価格買取制度（FIT）を構築することが、ピークロード電源能力の維持の一助となる健全な電力市場創出の鍵である。
 - 5) 分散電源とICT技術の活用：両協議会は、分散電源およびコジェネレーション設備を遠隔監視するためには国境を跨ぐ自由なデータの移動が重要であ

り、実際に徐々に実用化が進んでおり、こうした基準を作り広めることに日米が共同してリーダーシップを発揮していることに注目を促したい。

ヘルスケア・イノベーションによる健康寿命の延伸

31. 日米のヘルスケア産業にとってイノベーションが中核をなしている。イノベーションは世界において人々の健康を改善し経済生産性を高めることに資している。両協議会は、両国政府に対して、一層効率的で、イノベーションの価値を十二分に認識したうえでヘルスケア・イノベーションの環境をさらに整備するために次のような提言を行う。

- 1) 研究開発の促進：イノベティブな研究開発に拍車をかける効率的なトランスレーショナル、前臨床および臨床開発の基盤となる官・民・学を横断する協力体制を整備すること
- 2) 健全な規制：効率的で透明かつ一貫性のある規制システムをさらに発展させること。これにより、グローバルな開発が促進され、各国固有の要求を極少化し国際的な基準と実施の協調が最大化されることにより世界初の承認が生み出されること
- 3) イノベーションの評価：価格設定と償還システムにおいて、効率性、透明性および一貫性をもってイノベーションの価値が確保され、一方でイノベーションとデータの完全な保護が確保されること
- 4) 予防医療と健康経営の促進：健康で生産性の高い労働人口の維持を目的として、デジタル化や地域ベースケアを通じて、疾病の経済的負担を削減し健康寿命を延伸し、従業員の生産性を向上させる予防ケアと健康経営を促進すること。加えて、健康食品や栄養補助食品等の機能食品の有用性を理解してもらう努力を加速すること
- 5) グローバルな日米協力：諸外国およびアジア太平洋地域を含む他地域と協力し、健康を増進し持続的な経済成長と一層の国際貿易の基礎を構築すること

観光の機会を最大限に生かす

32. 日米間の人と人との緊密な結びつきと価値観の共有は、二国間のグローバルなパートナーシップの礎である。従って、旅行・観光の増加は、経済的利益だけでなく、日米間のパートナーシップを強化する。両協議会は、旅行者向けのサービスとインフラの改善において重大な進展を見せ、近年の日本への旅行者が大幅に増加していることに勇気づけられている。この結果、過去3年で日本を訪問する外国人旅行者の支出額は3倍に増加した。

33. しかしながら、さらなる改善が求められる。2020年の東京オリンピック・パラリンピックが今や明確に視野に入ってきた現在、日本政府は更なる改善に向け

た追加的な施策を打ち出しており、それにはオリンピック閉会後も継続的に日本への旅行者数を増加させる土台作りを含んでいる。両協議会は、日本の意欲的な経済成長目標への主要な貢献となる観光産業の継続的で長期的な成長の促進を目指す、「3つの視点」および「10の改革」に基づく政府の方針等これらの努力を支持している。

34. 旅行・観光産業は、長年米国経済にとっても牽引車であったが、訪米客のアクセスと利便性の改善により、今後もそうであり続けることが可能だと両協議会は信じている。

35. 以下が、旅行観光分科会が特に重要度が高いと考えて提言するものである。

- 1) ビジネス・会議の促進 – MICE および IR：日本は、ビジネス・会議のワールドクラスの望ましい開催地を提供する MICE（会議、インセンティブ旅行、国際会議、展示会）施設の建設において他国の後塵を拝している。統合リゾート（IR）の設置を認めることは、この不足を解決する重要なステップであり、両協議会は日本への IR の導入を強く支持し、開発の開始を可能にする法律の国会承認を求める。加えて両協議会は、引き続き IR に関する国民の理解を深めるべく努力を継続し、この許可がもたらすおそれのある社会的懸念を解消する施策を推奨する。
- 2) ATM カードおよびペイメントカードがさらに利用できるように：両協議会は、海外で発行された ATM カードやペイメントカード（クレジットカードその他）が日本各地において使用できる率の改善に、日米経済協議会メンバー企業を含む日本の銀行が取り組んできたことを高く評価しており、引き続き、小売その他の販売店での使用可能率の向上につながる手段がとられることを支持する。
- 3) 到着発着時の待機時間の短縮：両協議会は、両国政府に対して、海外旅行客の空港その他における到着・発着時における長時間待機を撲滅するよう更なる努力が払われることを支持する。
- 4) 空港および空港アクセスのインフラ改善：両協議会は、両国における、高速鉄道システムの建設を含む空港交通および空港へのアクセスの改善および都市部および地方空港の改善の重要性を強調したい。

以 上